

第1号議案

令和5年度事業報告

事業の概要

昭和61年1月11日当士協会が設立された。

なお、平成25年7月1日付で、一般社団法人へと移行となった。

設立された昭和61年度から前年度までの受託件数及び受託金額は、下記のとおりである。

年 度	受 託 件 数 (件)	受 託 金 額 (円)
昭和 61 年度	1,946	16,507,320
昭和 62 年度	2,553	23,191,255
昭和 63 年度	4,245	37,916,220
平成 元 年度	3,632	36,199,660
平成 2 年度	3,858	41,177,296
平成 3 年度	4,385	46,021,901
平成 4 年度	3,745	44,871,875
平成 5 年度	3,613	42,669,886
平成 6 年度	3,199	49,300,845
平成 7 年度	3,367	43,225,845
平成 8 年度	2,933	39,957,728
平成 9 年度	甲号 3,008	甲号 41,219,165
	乙号 9,155	乙号 12,208,191
平成 10 年度	2,974	41,063,880
平成 11 年度	3,984	54,646,885
平成 12 年度	2,498	34,954,961
平成 13 年度	2,476	36,629,590
平成 14 年度	2,329	34,899,021
平成 15 年度	2,200	35,132,108
平成 16 年度	2,800	45,779,410
平成 17 年度	1,826	29,456,010
平成 18 年度	1,556	25,038,292
平成 19 年度	2,269	33,645,207
平成 20 年度	1,325	23,242,337
平成 21 年度	898	14,556,454
平成 22 年度	1,578	17,064,428
平成 23 年度	814	11,202,700
平成 24 年度	754	13,102,307
平成 25 年度	619	7,785,912
平成 26 年度	873	14,216,610
平成 27 年度	795	13,594,984
平成 28 年度	847	11,313,310
平成 29 年度	710	10,652,518
平成 30 年度	1,664	11,134,588

年 度		受託件数 (件)	受託金額 (円)
令和元年度	長期相続登記等未了土地解消作業を含まない	995	9,855,717
	長相続登記等未了土地 解消作業を含む	2,118	33,824,940
令和2年度	長期相続登記等未了土地解消作業を含まない	641	8,939,122
	長相続登記等未了土地 解消作業を含む	1,153	23,019,122
令和3年度	長期相続登記等未了土地解消作業を含まない	1,498	9,702,784
	長相続登記等未了土地 解消作業を含む	2,323	40,465,934
令和4年度	長期相続登記等未了土地解消作業を含まない	471	6,491,613
	長相続登記等未了土地 解消作業を含む	685	14,147,613
令和5年度	長期相続登記等未了土地解消作業を含まない	566	11,827,985
	長相続登記等未了土地 解消作業を含む	766	18,405,985

令和5年度は、長期相続登記等未了土地解消作業を除いた受託件数566件、受託金額1,182万7,985円、長期相続登記等未了土地解消作業の受託金額657万8000円となり、合計の受託金額は1,840万5,985円であった。

長期相続登記等未了土地解消作業については、令和5年度分200名義人は、すべて納品が完了した。令和6年度分については、入札はしたもの他法人が落札し受託することは出来なかったが熊本県からの不活動法人実態調査業務40件を新たに受託した。

さて、令和5年度の発注状況を見ると、長期相続登記等未了土地解消作業を除いた受託金額1,182万7,985円は、平成28年度以降で最も高い金額となった。発注者別では、熊本市、菊陽町、玉名市、八代市、球磨村などからの発注が増加した。しかしながら内容をみても複雑な相続等の事案等が多くみうけられ、単純な登記に関しては減少傾向が進んでいる。

今後も処理困難な事件を中心に、積極的な啓蒙・啓発に努め受託件数増加とな

るよう取り組んでいく必要がある。

1. 受託事件（報酬額）

過去5年間の発注状況は下記のとおりである。（単位：万円）

発注先	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
熊本県	162	0	2	94	104
県地域振興局	28	30	127	16	116
市町村	711	830	762	522	944
国土交通省	65	5	0	0	0
熊本地方法務局	2,397	1,408	3,076	765	657
その他	19	28	79	17	19
合計	3,382	2,301	4,046	1,414	1840

2. 社員の入退会

後記別紙①の社員異動報告書によれば、公嘱協会に令和5年度は3名入会、7名退会、となっている。

令和6年6月30日現在の社員数は189名である。

3. 事件配分

全ての社員が受託できるよう目標を立て、各支部・分会ごとに累計受託金額一覧表を作成し、各支部担当理事が中心となり公平な配分がされるよう努力しているが、すべての社員に配分ができる状況ではなかった。

4. 受託・処理の状況

(1) 登記嘱託件数（甲号事件のみ）

(2) 発注者別及び支部別受託事件処理状況

別紙③④発注者別及び支部別事業収入及び累計表のとおり

5. 各種会議及びその内容

(1) 九州ブロック協議会

今年度は令和5年11月25日に福岡で開催され、
意見交換がなされた

(2) 県公嘱協会

R5. 8. 27 第38回通常総会

理事会

第1回 R5. 8. 5

- ・令和4年度事業報告の件
- ・令和4年度決算報告の件
- ・第39回通常総会に付議すべき議案の件

第2回 R6. 2. 24

- ・公嘱事件の配分状況について
- ・予算執行状況について

第3回 R6. 6. 30

- ・令和6年度事業計画（案）決定の件
- ・令和6年度予算（案）の件

常任理事会

第1回 R5. 7. 6

- ・令和4年度決算について
- ・第1回理事会に付議すべき事項について
- ・第39回通常総会について

- ・令和5年度長期相続登記等未了土地解消作業について

第2回 R5. 7. 25

- ・令和4年度決算について
- ・第1回理事会に付議すべき事項について
- ・第39回通常総会について

第3回 R6. 1. 25

- ・公嘱事件の受託・配分状況について
- ・予算の執行状況について（令和5年7月～12月）
- ・長期相続登記等未了土地解消作業について
- ・公嘱事件の配分について
- ・公嘱事件の開発について

第4回 R6. 5. 9（臨時）

- ・不活動宗教法人調査業務の契約及び進め方について
- ・長期相続登記等未了土地解消作業の管理費について
- ・附票の件について
- ・令和6年度長期相続登記等未了土地解消作業入札について

第5回 R6. 6. 7

- ・予算執行状況について
- ・公嘱事件の受託状況について
- ・次年度事業計画案および予算案の件について
- ・第3回理事会について
- ・総会に関する件
- ・不活動宗教法人調査について
- ・全司協第38回定時総会への出欠について